

■改定内容一覧

2026年 9月 1日改定

現行 の条番	現行 の項番	改定後 の条番	改定後 の項番	現行	改定後
-	-	2	2	新設	ロイヤルプレミアムカード会員は、当社所定の初年度手数料を支払うものとし、初年度手数料は当社が別途定めるものとします。
2	2	2	3	支払済の初年度手数料は、退会の申し出がなされた場合、会員資格が取り消された場合、カード券種が変更された場合、その他理由の如何を問わず原則として返還しないものとします。	変更なし（項番号繰り下げ）
2	3	2	4	また、カード利用の停止（付帯サービスの提供の停止を含む）がなされた場合であっても、これを理由として初年度手数料の支払いを拒むことができないものとします。	変更なし（項番号繰り下げ）
2	4	2	5	ロイヤルプレミアムカード会員が退会もしくはカード券種の変更により、ロイヤルプレミアムカードの会員でなくなった後、再度ロイヤルプレミアムカードに入会する場合には、改めて所定の初年度手数料を支払うものとします。	変更なし（項番号繰り下げ）
2	-	-	-	■ロイヤルプレミアムカード 初年度手数料	削除
-	-	4	2	新設	会員の行為または会員に関する事実が、ロイヤルプレミアムカードの品位もしくは価値を著しく損なうものである、もしくは損なうおそれがあると当社が認めた場合には、当社は、何らの通知、催告を要せずして、ロイヤルプレミアムカード会員資格を取り消すことができるものとします。
4	2	4	3	本条第1項によりロイヤルプレミアムカード会員資格を取り消された会員は、当社が特に認めた場合を除き、将来にわたってロイヤルプレミアムカードへの入会の招待を受けることができないものとします。	本条第1項または第2項によりロイヤルプレミアムカード会員資格を取り消された会員は、当社が特に認めた場合を除き、将来にわたってロイヤルプレミアムカードへの入会の招待を受けることができないものとします。

ダイナースクラブ ロイヤルプレミアムカード 特約

■改定内容一覧

2026年 9月 1日改定

現行 の条番	現行 の項番	改定後 の条番	改定後 の項番	現行	改定後
4	3	4	4	本条第1項によりロイヤルプレミアムカード会員資格を取り消された場合、これによって会員にいかなる損失、損害または諸費用が発生しても、当社は一切責任を負わないものとします。	本条第1項 <b>または第2項</b> によりロイヤルプレミアムカード会員資格を取り消された場合、これによって会員にいかなる損失、損害または諸費用が発生しても、当社は一切責任を負わないものとします。
-	-	-	-	■ダイナースクラブ ロイヤルプレミアムカード 年会費	削除

LC-6938-202609